

日本子ども社会学会 第30回大会【日本女子大学】

大会実行委員会企画シンポジウム：

子どもの「居場所」は誰が決める？

ー子ども真ん中社会における教育の「義務」と「権利」ー

シンポジスト：西野博之氏（認定NPO法人 フリースペースたまりば 理事長）

工藤啓氏（認定NPO法人 育て上げネット 理事長）

指定討論者：林浩康氏（日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 教授）

企画・司会：加藤直子（立正大学社会福祉学部子ども教育福祉学科 特任講師）

【企画趣旨】 加藤直子（立正大学）（日本子ども社会学会第30回大会実行委員）

日本国憲法26条1項、2項には、学校に行くことは子どもの権利であり、行かせることは保護者の義務であると明記されている。しかしながら、この教育の「義務」と「権利」について、その主体たる子どもの思いや状況からかけ離れたところで議論されている感は否めない。子どもにとっての真の居場所とはどのような場所なのか、そして居場所を選択するのは誰なのだろうか。

本シンポジウムでは、これまでの制度にとらわれず、子どもの真の居場所づくりを模索し続け、神奈川県川崎市子どもの権利条例策定に携わり、それを具現化した「川崎市子ども夢パーク」アドバイザーである西野博之氏、すべての若者が社会的所属を獲得し、「働く」と「働き続ける」を実現できる社会の実現に向け、若者支援、保護者支援、学習支援、学校教育支援などの活動を行っている認定NPO法人「育て上げネット」理事長の工藤啓氏に話題提供していただく。さらに、意思決定過程への当事者参画、子ども家庭支援を専門とされる日本女子大学人間社会学部社会福祉学科の林浩康教授を指定討論者に迎え、子どもの居場所のあり方と子ども真ん中社会における教育の「義務」と「権利」について考え、それを支えるための社会的ネットワークを構築する方法について各方面から活発に議論したい。